

第 52 回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和 4 年 1 月 6 日（木） 午後 4 時 05 分～午後 4 時 21 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部長：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、
教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、選挙管理
委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議題

- (1) 状況報告（感染者の状況）
- (2) 市公共施設等の対応について
- (3) 公共施設等で発生した新型コロナウイルス感染者の公表基準について
- (4) その他

5 議題の概要

- (1) 状況報告（感染者の状況）し、感染者の情報を共有した。
- (2) 市公共施設等の対応について情報を共有し、1 月 31 日まで現在の対応を継続することを決定した。
- (3) 公共施設等で発生した新型コロナウイルス感染者の公表基準について情報を共有し、公表基準に基づき対応することを決定した。
- (4) その他
 - ・新型コロナワクチン接種状況について情報を共有した。
 - ・新型コロナウイルス感染症の無料検査の実施について情報を共有した。

6 会議経過

- (1) 状況報告

本部長：10 万人あたりの感染者数が、昨日、今日と 7 人発生している。市川市、船橋市も

同じよう、感染者数が増加している。

(2) 市公共施設等の対応について

本部長：1月11日以降の公共施設等の対応であるが、現在の対応を1月31日まで引き続き行うことにする。

本部長：継続する感染防止対策は、①屋内施設は、定員の概ね半分とする。②合唱などはマスク着用とし、カラオケは禁止とする。③室内での運動は接触・発生の制限など条件付とする。④斎場の通夜振る舞いは禁止し、デイキャンプ場は閉鎖とする。その他として、小学校の対応は現状どおりとし緩和しない。参加者100人以上のイベントは、規模を縮小するなど昨年度と同様に感染防止対策を徹底して実施することとする。

1月11日以降から1月31日までの対応を決定したので、各所管は関係各所に通知すること。また、期間中においても、国、県の動向及び隣接地域の感染状況等を踏まえ、随時見直しを行うものとする。

感染者数もしばらく0人が続いたが、昨日7人、今日も7人と増えつつある。

市川市でも増加に転じている。各所管は危機感を持って対応すること。

(3) 公共施設等で発生した新型コロナウイルス感染者の公表基準について

本部長：公表基準であるが、公表の対象者の中で公共施設等の利用者が感染した場合の変更点として、学校、幼稚園などの学級閉鎖は公表基準から除外することにした。次にクラスターが発生した場合の対応であるが、公衆衛生上の対策が特に重要と認められ場合は、個人情報特定できない範囲で、必要な情報を公表することになる。

本部長：公共施設等で発生した新型コロナウイルス感染者の公表基準については、説明のとおり決定する。

(4) その他

・新型コロナワクチン接種状況について

本部長：市全体の2回目接種は、135,222人で接種率87.6%となっている。接種希望数は88.4%を見込んでいる。

- ・新型コロナウイルス感染症の無料検査の実施について

本部長：千葉県が12月28日から令和4年1月31日までの期間、感染に不安を感じる無症状の方を対象に、無料で検査を受けられよう、県内のウエルシア薬局147か所で体制を整えた。市内では当代島、富岡、日の出の3か所で実施している。

本部長：無料検査で陽性になった場合、速やかに医療機関で受診し、検査で陽性判定されないと必要な治療が開始されない。

本部長：ワクチン3回目接種に向けた職員の応援であるが、1月23日から開始される。人数は56名を予定しているので、各部局の協力を頂きたい。

本部長：成人式、消防出初式は予定どおり実施する。成人式終了後に飲食する場合、感染には十分気を付けること。

本部長：新年のあいさつで県庁へ出向き、知事と意見交換を行ってきた。その中で、ワクチンのスケジュールについて、早く情報提供することや詳しい内容を市町村に伝達するよう要望してきた。

本部長：感染者数が増加してきている、職場内のクラスター発生を防ぐために、職員が発熱など感染の疑いがある場合、各部局は休暇取得できる環境作りをすること。

7 決定事項

- ・市の公共施設等については、1月31日（月）まで現在の対応を継続する。ただし、国、県の動向及び隣接地域の感染状況等を踏まえ、随時見直しを行うものとする。
- ・今後、公共施設等で新型コロナウイルスが発生した場合は、本日決定した公表基準に基づき対応する。